

平成31年度 内部統制アクションプラン について

- 平成30年度の内部統制に関する状況を踏まえ、平成31年度の内部統制アクションプランを以下の観点で見直す

内部統制の基本的要素	見直しの観点	具体策(例)
<p>統制環境</p>	<p>基本理念、行動指針やコンプライアンスに対する意識の醸成・向上に貢献しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念、行動指針の浸透とより深い理解 ・理事長メッセージの浸透とより深い理解 ・役員、役職員、職員間の対話機会の充実
<p>リスク評価・対応</p>	<p>リスク管理について、具体的で有効な取り組みとなっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に関する推進計画等を運営点検会議にてチェック
<p>統制活動</p>	<p>内部統制を推進するために、実効性の高い内容となっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの利用による規程、業務マニュアル等の活用促進 ・運営点検会議を始めとする各種会議の内部公開による情報伝達の促進 ・文書管理の在り方の見直し
<p>モニタリング</p>	<p>内部監査が、内部統制の推進にさらに貢献する仕組みとなっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果等の職員への周知・共有による、業務改善の更なる促進